

## 鶴賀電機株式会社行動計画

全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

2. 目標と取組内容

目標1：女性労働者の採用を増やし、全社での女性比率を40%とする。

<取組内容>

- 採用時、男女問わず募集採用していく、募集要項の見直し
- 女性が活躍できる職場環境の整備及び規則等の変更、周知

目標2：全社員（有期契約社員を含む）の所定外労働時間を一人当たり月40時間未滿とする。

<取組内容>

- 所定外労働時間の管理
- 40時間を超えないよう社員に周知
- 40時間を超え場合、対策の検討